ましこ世間遺産一覧

No.	世間遺産の名称	申請団体	場所
1	瀧の井・蟹澤の井	田中歴史愛好会	大字七井
2	芳賀富士（大平山）	芳賀富士同志会	大字大平
3	竜神様	本郷・原・松本自治会	大字山本
4	源頼朝の弟阿野全成の墓と大六天の森	上大羽自治会	大字上大羽
5	虎渓院・舟橋談所と瀧澤窯跡地	舟橋自治会	大字大平
6	綱神社太々神楽	綱神社太々神楽保存会	大字上大羽
7	新町彫刻屋台	新町自治会	大字益子
8	真岡鐵道小貝川橋梁	新町自治会	大字益子
9	益子駅	新町自治会	大字益子
10	八坂神社	北益子自治会	大字益子
11	上棟柱立飾山車	下町後町山車保存会	七井中央
12	東向観音	栗生自治会	大字上大羽
13	北中八幡宮と大けやき	北中自治会	大字北中
14	益子稲荷神社	城内自治会	大字益子
15	雨巻山	上大羽自治会	大字上大羽
16	歴史文化保存地区（上大羽地区）	上大羽自治会	大字上大羽
17	内町彫刻屋台	内町町内会	大字益子
18	清浄寺大銀杏の木3本	内町町内会	大字益子
19	鹿島神社山本太々神楽	山本太々御神楽講	大字山本
20	太平神社あじさい山、あじさい祭	あじさい会	大字益子

No.	世間遺産の名称	申請団体	場所
21	長堤八幡宮太々神楽	長堤太々神楽保存会	大字長堤
22	十二天真言八祖絵図	東田井自治会	大字東田井
23	倉見沢古代窯跡	三登谷会	大字上大羽
24	薬師堂	下大羽宿組	大字下大羽
25	益子陶器傳習所	内町町内会	大字益子
26	春日神社	塙若組	大字塙
27	芦沼獅子舞	芦沼獅子舞保存会	大字芦沼
28	石投げ踊り	益子町青少年クラブ協議会	
29	藤根善治の墓	道祖土自治会	大字益子
30	愛宕神社と秋の祭礼	仲之内自治会	大字大沢
31	円通寺の紅葉と大銀杏	仲之内自治会	大字大沢
32	田町彫刻屋台	田町自治会	大字益子
33	北益子十二社権現様	北益子自治会	大字益子
34	妙伝寺の雅楽	妙伝寺雅楽会	大字山本
35	原彫刻屋台	原おはやし保存会	大字山本
36	高龗神社と八坂神社（下大羽）	下大羽自治会	大字下大羽
37	愛宕神社（下大羽）	下大羽自治会	大字下大羽
38	産宮神社（本沼）	本沼自治会	大字本沼
39	小宅古墳群からの風景360°パノラマ	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅
40	縁結びの木とコウヨウザン	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅

No.	世間遺産の名称	申請団体	場所
41	伊門神社	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅
42	黒石の巨石群	亀岡八幡宮里山の会	大字小宅
43	松本屋台	松本自治会	大字山本
44	上山権現まつり	上山自治会	大字上山
45	星宮神社	星の宮自治会	大字塙
46	山の神の祠と祭礼	星の宮自治会	大字塙
47	生田目古墳群	生田目自治会	大字生田目
48	生田目城跡	生田目自治会	大字生田目
49	山の神祭礼（どんど焼き）	小泉・本沼・梅ヶ内育成会	大字小泉
50	彼岸花街道	梅ヶ内彼岸花ボランティア	大字梅ヶ内
51	日枝神社本殿	日枝神社氏子総代会	大字七井
52	八雲神社夏祭り	八雲神社氏子総代会	大字七井
53	どんど焼き（上大羽）	上大羽自治会	大字上大羽
54	八坂神社祇園祭（益子祇園祭・天王祭）	鹿島神社総代会	大字益子
55	本郷稲荷山神社	稲荷山神社講中	大字山本
56	お不動様と不動尊祭り	星の宮自治会	大字塙
57	どんど焼き（星の宮）	星の宮自治会	大字塙

認定№1　瀧の井　蟹澤（がにさわ）の井

申請団体　田中歴史愛好会

稲毛田台地の段丘の下に「瀧の井」「蟹澤の井」は位置し、湧水により形成されたと考えられている。「七井」の地名の由来となった七つの井戸に含まれる井戸である。

「瀧の井」の名前の由来は、すぐ上の段丘に建つ瀧尾神社から付いたと考えられている。また、「蟹澤の井」は沢蟹が生息していたことから名づけられたと言われている。2 年前に田中歴史愛好会が結成され、毎年 6 月と 11 月に池周辺の草刈りや枝下し、池の泥上げ等の環境整備活動を行っている。

認定№2　芳賀富士（大平山）

申請団体　芳賀富士同志会

芳賀富士は標高 272mで栃木百名山の 1 つである。地元では小学校の遠足やお花見で慣れ親しんだ山であるとともに、町外から益子町へ戻ってきた時に「芳賀富士」が見えると、やっと帰ってきたと実感できる山である。芳賀富士の麓には、平（たいらの）貞能（さだよし）が建立したといわれる、安善寺と熊野神社が祀られている。芳賀富士同志会は、約 40 年間にわたり定期的に芳賀富士山頂や登山道の手入れをしている団体である。

認定№3　竜神様

申請団体　本郷・原・松本自治会

山本の八幡神社脇の山道を 15 分ほど登った所に竜神様が祀られている。明治 29 年に雹（ひょう）災害があり、以後被害をなくすため祠を建て竜神様を祀ったと伝えられる。現在も 5 月 30 日の前の日曜日に、3 自治会の有志 30 人から 40 人が集まり、神前に餅や米、お酒を供え心経を唱えてお祭りしている。

認定№4　源頼朝の弟阿野全成（あ　の　ぜんじょう）の墓と大六天の森

申請団体　上大羽自治会

鎌倉幕府を開いた源頼朝の弟である阿野全成とその従者のものと伝えられる墓（五輪塔）が大六天の森（旧大羽小の学校林）に遺されている。上大羽地区にある綱神社で 11 月に行われる例大祭では、大六天の森にもしめ縄を飾っている。歴史的な五輪塔の経緯を知る人も少なくなっているが、将来にわたり守り伝えて行きたい。

認定№5 虎渓院（こけいいん）・舟橋談所と瀧澤窯跡地

申請団体　舟橋自治会

虎渓院は、円通寺の前身で開祖の良栄上人が名づけた。別名を舟橋談所ともいう。現在も「南無阿弥陀仏」と彫られた石碑や良栄上人修行の井戸・記念石碑等が建っている。「南無阿弥陀仏」の石碑は小宅古墳群の天井石を使用したとの説もある。また、すぐ東側には江戸時代末期創業の瀧澤窯跡地が隣接している。明治時代から大正時代にかけて汽車土瓶を焼いていたことがわかっている。現在も当時の焼き物の破片を表土にみつけることができる。

認定№6　綱神社太々神楽

申請団体　綱神社太々神楽保存会

幕末文政年間に村人たちが茨城県協和町（現筑西市）の小栗内外大神宮伝承の神楽を習得し現在に至っている。平成 10 年に大羽小学校に伝統クラブが発足したことから、保存会が指導を行っている。同校の廃校後も地域の子供たちが練習を重ね、秋の例大祭や土祭などでも舞を披露している。

認定No.7　新町彫刻屋台

申請団体　新町自治会

江戸時代後期の文化 14 年に宇都宮市押切町にて製作され、明治 13 年新町有志の人々が買い求め、以来新町彫刻屋台として祇園祭にて引き回してきた。明治 13 年と大正 9 年に大規模改修の記録が残っている。平成 11 年に焼損したが自治会員の熱意により復元され、平成 15 年より江戸時代の勇姿を復活させ、祇園祭を盛り上げる一翼を担って活躍している。

認定No.8　真岡鐵道小貝川橋梁

申請団体　新町自治会

現役最古のポニーワーレントラスの橋梁。イギリス積みで形成された煉瓦橋脚とともに、わが国の鉄道草創期の息吹を今に伝える歴史遺産となっている。平成 23 年土木学会選奨の土木遺産に認定された。明治 27 年英国の鋼材会社「パテントシャフト&アクスルトゥリー」によって造られたもので、日本国内の幹線鉄道で使用されていたものを大正 2 年に転用移設され現在に至っている。

認定No.9　益子駅

申請団体　新町自治会

平成 10 年 3 月に旧駅舎が老朽化したため改築され、平成 11 年に関東の駅 100 選に選定される。選定理由は、「焼き物の街に配慮した瓦屋根の駅舎にツインタワーをシンボルとした斬新な駅」として選定された。

認定№10　八坂神社

申請団体　北益子自治会

『栃木県神社誌』によると創建は寛永３年とのこと。毎年７月第２土曜日から３日間例大祭が行われる。本殿は茅葺屋根で、彫刻の所々に色が残っている。本殿側面には神紋も残っており、創建当時の華やかさを想像することができる。

認定№１１　上棟柱立飾山車（じょうとうはしらだてかざりだし）

申請団体　下町後町山車保存会

建造から 120 年以上の歴史を有し、土台部分が箱型でそこから心柱が建ち、心柱の最上部に飾り物が施された宇都宮系山車の形式を色濃く残している。50 年の時を経て平成 25 年に復活した。

認定№12　東向（ひがしむき） 観音（かんのん）

申請団体　栗生自治会

昔から栗生のお年寄りが毎月１日にお参りしている観音様。その事が契機となり栗生の老人クラブの遊栗会は、毎月 1 日に集まり、そば・うどん打ちなどを行っている。平成 24 年に地元の有志により祠を新しくし、地蔵院の住職にお経を読んでもらい安置した。また、清掃や道の草刈り、観音様の手前の急な坂に綱を張ったりしている。

認定№13　北中八幡宮（きたなかはちまんぐう）と大（おお）けやき

申請団体　北中自治会

益子城主因幡守之宗の子孫、石岡三郎右衛門尉が那須一族と平家討伐の後、引き上げた際、京都石清水八幡宮に参詣し武運を守護されし霊験を厚く謝し御分霊を勧請し、お宮を建て社殿両側にけやき 2 本を植えて祀ったと伝えられている。

昭和 30 年 7 月 26 日栃木県指定天然記念物となったが、台風により 1 本倒壊し、残りのけやきが信仰の証となり氏子により大切に守られている。社殿は昭和 53 年、氏子の奉賛により建て替えられ、更に昭和 58 年に改築された。現在天然記念物指定は解消されている。9 月には例大祭、大晦日から元旦にかけての元朝参りも行っており、参拝者にお神酒等が振る舞われている。

認定№14　益子稲荷神社（ましこいなりじんじゃ）

申請団体　城内自治会

天明の大飢饉により、疲弊し荒廃した時代に、平地の平安を祈願して建立された。高館山にあった高館権現の社殿が益子の鹿島神社が焼失した際に社殿として移築され、その後稲荷神社の場所に再移築された。昭和 62 年 6 月 6 日、拝殿等の大改修をし、現在の形に至っている。毎年、初午祭を行っている。

認定№15　雨巻山（あままきさん）

申請団体　上大羽自治会

雨巻山は地域の山として大羽地区の人たちに親しまれ、旧大羽小学校時代には多くの子供たちが登ったふる里の山である。

益子町の最高峰（533m）で、芳賀郡の最高峰でもある。登山口は地区内の大川戸登山口が一般的で駐車場も整備されている。

平成 16 年には栃木百名山に選定され、関係者の努力で登山コースが整備されて四季を通じて地元の上大羽地区のみならず、県内外のハイカーが数多く訪れている。また、近年ではトレイルランのコースにもなっている。

認定№16 歴史文化保存地区(上大羽地区)

申請団体　上大羽自治会

上大羽地区は中世鎌倉時代に宇都宮氏に係わる歴史遺産を中心に神社仏閣等をはじめ、文化遺産が多数残されている。現在も上大羽地区を散策すれば中世の面影を体感できる貴重な場所となっている。しかし、時代の流れのなかで遺跡があったことの記憶が薄らいできている現状であるため、これらの文化財、遺跡とともに景観を含めて地区内の歴史的価値を再確認し、将来にわたり守り伝えていきたい。

認定№17 内町彫刻屋台

申請団体　内町町内会

明治 14（1881）年頃に宇都宮市新石町（現宇都宮地方裁判所周辺）より購入した屋台で、東照宮の建築の影響を受けて、きわめて雄大である。

町文化財指定（平成元年 9 月 1 日）であり、内町自治会の所有。宮型囃子屋台で平屋型の全面黒漆塗彩色となっており、文政 5（1822）年制作。間口 5 尺、奥行 10 尺、材質は桧、柳、ホオノキである。

例年夏祭りには、内若、屋台世話人等を中心に町内を巡行し、見る人に感動を与えている。なお、前障子と横障子に彫刻が施されている屋台で、県内に現存しているのは益子町の内町と田町の屋台だけと言われている。

認定№18　清浄寺大銀杏の木　3本

申請団体　内町町内会

清浄寺の大銀杏の木 3 本は秋になると黄葉し観る人に感動を与えている。3 本とも樹高は 20m 程度で、西側の 1 本は雌の木で樹齢約 200 年、門側（東側）の 2 本は雄の木で樹齢は約 100 年と推定される。秋季僅か数週間黄金色に輝く。

認定№19　鹿島神社山本太々神楽

申請団体　山本太々御神楽講

明治時代中期頃から奉納され、真岡市の大前神社から習い覚えたと伝えられている。毎年 11 月 15 日の鹿島神社の祭礼に奉納されていたが、昭和 30 年中頃から高度成長期に舞手が少なくなり中断していた。昭和 46 年に山本 4H クラブ会員が中心になり、先輩より習い覚え復活し、毎年奉納している。ここ数年は新たな後継者も見つかり、将来に伝えていく気運も高まっている。現在は、山本八幡宮で 11 月 15 日前の日曜日に奉納している。

認定№20　太平神社(たへいじんじゃ)あじさい山(やま)、あじさい祭(まつり)

申請団体　あじさい会

昭和 58 年、鹿島神社氏子青年会により、あじさい会が結成され、以来 30 年以上にわたり太平神社神域周辺で紫陽花の植栽、下草刈り等を実施し、整備してきた。紫陽花の開花する 6 月下旬の最盛期には、遠方からの見学者も訪れ、地域の方にも「通称あじさい山」として親しまれている。

また、毎年 6 月 24 日の献花祭、献燈講社祭を皮切りに、6 月最終土曜日には茅の輪くぐり、陶板大神輿など「あじさい祭」を催行し、大勢の人出で賑わっている。

認定№21　長堤八幡宮

太々神楽（だいだいかぐら）

申請団体　長堤太々神楽保存会

明治 11 年（1878 年）頃から、旧田野村地区内の長堤八幡神社境内（けいだい）にある神楽殿（かぐらでん）において、毎年 9 月 15 日に奉納（ほうのう）されていたが、平成 17 年（2005 年）以降は、10 月の第 1 日曜日に奉納している。真岡の大前（おおさき）神社の太々神楽を習得、八幡神社での神事終了後に神楽の上演が行われる。演目は、五行の舞、天狐白狐（てんこびゃっこ）の舞、猿田彦（さるたひこ）の舞、事代（ことしろ）の舞、鬼女の舞などである。

一時期、個々の事情のため踊りを続けられる者が少なくなったが、数年前から新たな後継者も見つかり、将来に向けた伝承の機運も高まってきた。

認定№22　十二天真言八祖絵図

申請団体　東田井自治会

東田井自治会が所有している、室町時代末期から江戸時代初期に制作されたと伝わる作者不詳の仏画（ぶつが）である。十二天絵図と真言八祖絵図があり、十二天絵図は縦 76 ㎝、横 32 ㎝、布地 12 幅（ふく）、真言八祖絵図は縦 68 ㎝、横 37 ㎝、布地 8 幅である。蓮（はす）の糸で織ったものとされており、箱書きにはそれぞれ宝永六己丑（つちのとうし）年（1709 年）と書かれている。

高館城（たかだてじょう）が落城した際、東田井の東光寺に守り本尊の大切なものとして持ち込まれたと伝わっており、時期は不明だが、東光寺が廃寺になったあと、自治会の所有となっている。平成 6 年（1994 年）、表装の修理をきっかけに中央公民館で保管するようになった。

なお、毎年 8 月の第 1 日曜日に東田井の鹿島神社で虫干しを行っている。

認定№23　倉見沢古代窯跡

申請団体　三登谷会

大羽川の支流である栗生川によって開かれた谷沿いに分布している栗生窯跡群の南端にある古代登り窯跡で、窯体は全長約 7.3mの半地下式無階無段登窯（穴窯）で、幅は焚口部 1.1m、燃焼部 1～1.3m、焼成部の最大幅は 1.6mであった。ステ場は窯体の南下方の斜面にあり、南北約 10m、東西約 13mの広範囲にわたり、堆積も 1mほどで、操業の規模が比較的大きかったことがわかる。

出土遺物はステ場からのものが主体で、須恵器の杯、高台杯、蓋、盤、筒形容器、捏鉢、甕、壺、土錘などであり、９世紀代には窯の操業が行われていた。

認定№24　薬師堂

申請団体　下大羽宿組

この薬師堂は、昔から、病を治してくれるという薬師如来を祀って、下大羽宿組の約 40 戸で維持管理をしてきた。

現在でも毎年７月の第１日曜日に宿組が集まって、草刈りや掃除、花飾りなどをつくって化粧直しも行っており、薬師堂の祭礼「薬師さま」を実施している。以前は、薬師堂前の県道宇都宮笠間線のところで通行人に甘酒などをふるまったこともあった。

認定№25 益子陶器傳習所

申請団体　内町町内会

益子焼の陶祖は、嘉永5 年（1852 年）、益子陣屋の裏山西麓、根古屋に築窯した大塚啓三郎とされている。明治 36 年（1903 年）、益子陶器業組合の設立と同時に陶器職人を養成する益子陶器傳習所が開設され、組長大塚忠治（根古屋窯第２代目）の窯場を借り受け、彼を所長として製陶技術の教育が行われた。大塚家の現細工場は一階が石組のしっかりした建造物であり、二階にある大きな扉は屋根に出るためのもので、早く焼物を乾燥させたいときに屋根をつたって作品を置けるように造られた。明治 41 年度に陶器同業組合傳習所の模範工場として建設されたものと考えられる。

陶器傳習所は大正 2 年（1913 年）、町立になり城内に移転し、昭和 14 年（1939 年）に県立窯業指導所になった。

認定№26　春日神社

申請団体　塙若組

この神社は、小貝川上流右岸の田畑から台地に続く塙の大高山に置かれている。応永 15 年（1408 年）、塙城主塙能登守藤原利政が当社を再建し、塙郷の総鎮守社とした。

平成 14 年（2002 年）から主要建物の改築並びに修繕と神域整備を含めた平成の大改修を行い、平成 17 年の例大祭の日にこの大改修記念顕彰碑除幕式を開催した。

今では、例大祭、新嘗祭（塙若組による屋台運行）、二年参り、もちつき大会、節分祭などの行事を行っており、地域の人々が集まる神社となっている。

認定№27　芦沼獅子舞

申請団体　芦沼獅子舞保存会

芦沼の獅子舞は、古くから農民の間に伝承されてきたものであり、五穀豊穣、村内安全、疫病退散、住民の親睦などを願って奉納されてきた。

戦後、一時期途絶えたこともあったが、昭和 47 年（1972 年）から地元の若者が中心となって復活、その後は途切れることなく伝承されている。

芦沼自治会の会員全員が構成員となり、芦沼獅子舞保存会をつくり、毎年 8 月の第 1 土曜日の一万度（いちまんど）という祭りで獅子舞を奉納している。

認定№28　石投げ踊り

申請団体　益子町青少年クラブ協議会

「石投げ踊り」は明治時代を中心に流行した踊りで、そのほとんどが地域単位の伝承によって今日に伝えられている。雪深い魚沼（うおぬま）の里で親しまれ、やがて各地に伝わっていった。独特の踊りは、日光和楽踊りの曲に合わせて踊り、体を回転させ水を切る石を投げる動きが盛り込まれている。益子町では町内の青少年クラブが一つに統合される前の約 70 年前から山本地区のクラブで踊られており、現在まで続く非常に長い歴史がある。しかし、町内で踊る機会がなくなり、現在は毎年８月に真岡市内で行われる「もおか木綿踊り」で唯一披露している。

認定№29　藤根善治の墓

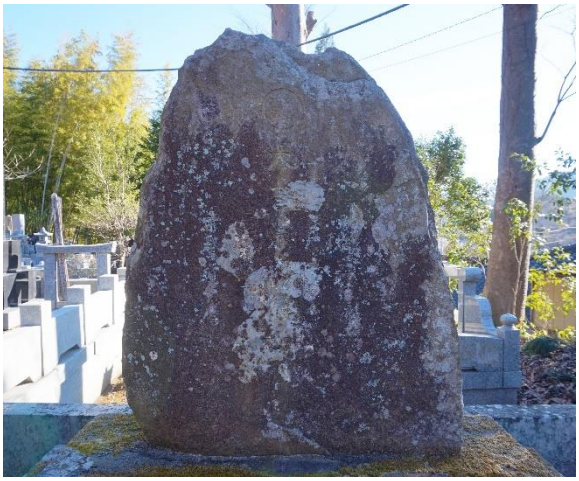

申請団体　道祖土自治会

藤根宗三郎善治（ふじねむねさぶろうぜんじ）は、元禄 2 年（1689）館林藩重臣首藤民部介忠宗（しゅとうみんぶのすけただむね）の三男として生まれ、享保 3 年（1718）益子村に居住した。当時の益子陣屋代官佐野伊左衛門（さのいざえもん）は藤根の才覚（さいかく）を認め、家中に剣道、学問の指導を行わせた。

享保 12 年（1727）3 月、代官が江戸詰となり後任に横暴な松尾佐太夫（まつおさだゆう）が着任した。翌 13 年は大凶作のため下の庄七ヶ村（益子、七井、生田目、上大羽、深沢、清水、稲毛田）は年貢米が払えず、藤根のおかげで薪納（たきぎのう）に代替された。翌年も凶作で納められず、名主などが投獄された。村人は一揆を計画したが、藤根が間に入り黒羽藩に直訴することで計画をとどめた。直訴の結果、薪納の代替と名主などの釈放が決まったが、直訴が大罪との理由で藤根は捕らえられ、処刑され、正宗寺（しょうそうじ）に葬られた。村人たちは先頭に立って指導してくれた藤根をお焚木（たきぎ）様として尊称し、石碑を建立して供養した。

認定№30　愛宕（あたご）神社と秋の祭礼

申請団体　仲之内自治会

円通寺南方数百メートルの山中に位置する愛宕神社では、毎年 11 月に周辺の弁天社（２社）を含めて五穀豊穣に感謝する祭礼が行われている。祭神（ご神体）は古く小さな仏像で、江戸時代につくられたのではないかといわれている。祭神は当番が預かっていて、1 年ごとに持ち回りで大切に保管している。

祭礼は昔よりやや簡略化されてきているが、朝、3 社の境内を清掃するとともに、公民館で男衆がけんちん汁をつくり、祭神にお供えし、神主を呼んで関係者全員で祈祷・お祝いを行った後、愛宕神社に参拝して、甘酒をふるまっている。この風習は少なくとも 70 年以上継続している。

認定№31　円通寺の紅葉（こうよう）と大銀杏（いちょう）

申請団体　仲之内自治会

円通寺の境内は、毎年モミジ・イチョウをはじめとする紅葉が見事で、インターネット上でも紹介されていることから、町内のみならず遠方からの見物客も増えている。また、近年は夜間のライトアップも行われ、非常に幻想的で、訪れる人々の目を楽しませている。

併せて、国指定重要文化財である「表門」の北側にある大イチョウは、寺院敷地の最前面に位置しているため、晩秋に円通寺を訪れた人々の目に真っ先に入る。また周辺道路や手前の田畑からも、その見事な姿を見ることができるため、地域のシンボルとなっている。

認定№32 田町彫刻屋台

申請団体　田町自治会

文政４年（1821）に注文され、文政 12 年（1829）に完成した屋台で金具にある「日」の文字は宇都宮の日野町の注文屋台であった証でもある。明治 15 年（1882）頃に田町の住民が購入した。

特徴は、黒漆塗（くろうるしぬり）彫刻屋台で正面に丸彫（まるぼ）りの唐獅子（からじし）を配し、脇障子（わきしょうじ）に鳳凰（ほうおう）、前障子に紅白の梅、懸魚（けぎょ）に牡丹（ぼたん）、高欄下（こうらんした）各所に繊細な技法を用いた宇都宮々型（うつのみやみやがた）の華麗で立派な屋台である。

平成元年に町指定文化財になっており、大切に守られながら毎年天王祭（てんのうさい）（祇園祭）に出御し、祭りの一翼を担っている。

認定№33　北益子十二社権現様

申請団体　北益子自治会

益子町大字益子の北部に在する北益子の台地の西端に鎮座するこの十二社権現様は、毎年 7 月の八坂神社（認定 No.10）の祭典のときには真新しい注連縄（しめなわ）を飾り、地元北益子自治会員が家内安全、五穀豊穣を祈願している神聖な神社である。この十二社権現様については、益子地名考にも掲載されている。

この十二社権現様の座する祠の前、すなわち南に延びる直線道路は、役場側からみると真に北極星に向かって伸びている。このことからも昔からこの地域の信仰の対象になっていたことがわかる。

認定№34 妙伝寺の雅楽

申請団体　妙伝寺雅楽会

明治 20 年（1887）初め頃に妙伝寺第 3 世住職てん慶法師が兵庫県神戸市より伝えて以来、現在に至る。奉納日は、正月会（1 月 1 日）、降誕会（5 月 20 日）、報恩講（12 月 11 日、12 日）で、法要の開始時及び終わりに演奏する。演目は越天楽、五常楽、皇じょう等である。使用する楽器は笙、ひちりき、龍笛、太鼓、鉦鼓である。

平成 19 年に町指定無形民俗文化財になっている。

認定№35　原彫刻屋台

申請団体　原おはやし保存会

天保 12 年（1841）製作の彫刻屋台である。宇都宮市で製作され、明治 29 年（1896）、水橋村西高橋から白木の型で購入し、明治 43 年（1910）頃、福島県白河市の職人によって現在のような彩色が施された。山本地区の祇園祭には松本屋台とともに繰り出し、地域住民が一体となって伝統を受け継いでいる。

平成 2 年に町指定有形民俗文化財になっている。

認定№36　髙龗（たかお）神社と八坂神社（下大羽）

申請団体　下大羽自治会

髙龗神社の創建は明和５年（1768）であり、大羽村と言われていた時代からこの地域の鎮守さまとして下大羽の人々から崇められ大切に守られてきた。本殿・拝殿は、天保６年（1835）および大正３年（1914）に改築されている。現在も、秋の例祭（11 月９日）などの集いの場として親しまれている。

八坂神社は、農家の五穀豊穣や地域住民の健康安全をこめた夏の祭礼、祇園祭として毎年７月に住民が集い祭りを催している。なお、創建年代を特定できる記述は見当たらないが、社域に建立された石碑群の年代及び益子町で年代が特定できる八坂神社関連の記述では享保年間（1716 年～1736 年）であり、当該神社もその年代と推測される。

認定№37　愛宕神社（下大羽）

申請団体　下大羽自治会

この愛宕神社は、地域を見渡せる小高い山頂付近に位置し、古くから火伏の願いをこめた地域住民により守られてきたもので、毎年 11 月には冬の火災予防の願いをこめて祭礼を催し、住民の集いの場として長く親しまれてきた。

なお、通常はこのお社は閉まっているが、11 月の第 3 日曜日に開催される祭礼のときには御開帳される。祭神は２体あったが、１体は盗まれ、もう１体も上部が紛失している。閻魔様に似ていると言い伝えられている。

また、創建年代を特定できる記述は見当たらないが、大羽村の存在、地域内神社等の年代、建物状況も鑑みると当該神社も享保年間につくられたものと推測される。

認定№38　産宮（さんのみや）神社（本沼）

申請団体　本沼自治会

主祭神を木花開耶姫命（このはなさくやひめのみこと）とする産宮神社は地域住民の心のより所として、元禄５年（1692）から鎮座し永年にわたり愛されてきた。赤塗りの一の鳥居は平成 29 年に改修され、本殿に上がる階段も平成30年に改修工事が終了した。境内には地域の公民館も併設されており、夏祭りや秋祭りには住民のほとんどが参加する。

茨城県との県境に位置していることもあり、近年はパワースポットと認知され、県内外から参拝する方も大勢見受けられる。

認定№39　小宅古墳群からの風景 360°パノラマ

申請団体　亀岡八幡宮里山の会

亀岡八幡宮西側の古墳群丘陵地は、春は桜と菜の花、秋は曼珠沙華（まんじゅしゃげ）が咲き乱れ、また３月と 10 月の限られた数日間には、昇る太陽が芳賀富士と重なる絶景を見ることができる。

また天候によるが、四方に目を向けると、東に芳賀富士、南に雨巻山と筑波山、南西に富士山、西に日光連山、北に那須連山を望むことができる。

認定№40 縁結びの木とコウヨウザン

申請団体　亀岡八幡宮里山の会

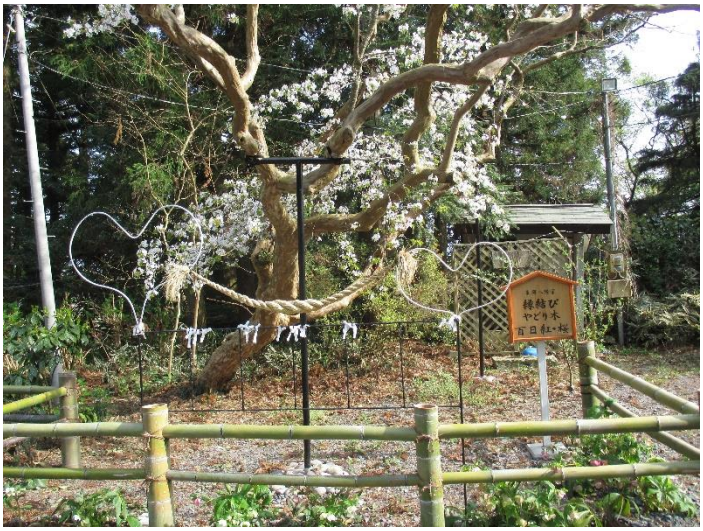

縁結びの木は亀岡八幡宮境内のサルスベリにヤマザクラが寄生している珍しい樹木。サルスベリの樹齢は 136 年～200 年で、下記のコウヨウザンと同じくらいの時期に植えられたと伝わっている。ヤマザクラは推定 35 年～40 年。時期になるとサルスベリの紅色の花、ヤマザクラの白に近い薄紅色の花が見事である。縁起の良い組み合わせとしてハート型のオブジェを設置し、注連縄を巻いて御神木として大切にしている。

コウヨウザンは、中国南部、台湾、ベトナム等が原産国であり、日本では江戸時代末期に渡来した帰化種である。宮城県や新潟県より南の寺社や公園等に植栽されていることが多い。明治 14 年（1881）には植えられていたことがわかり、樹齢は少なくとも 136 年は過ぎていると思われる。

認定№41　伊門（いと）神社

申請団体　亀岡八幡宮里山の会

祭神は上毛野君（かみつけのきみ）及び下毛野君（しもつけのきみ）の祖神（おやがみ）と仰がれる第 10 代崇神（すじん）天皇の第 1 皇子豊城入彦命（みこ とよきいりひこのみこと）である。

第 12 代景行（けいこう）天皇の御代（みよ）に子孫の御諸別王（みもろわけのおう）によって現在の小竹（現鎮座地より南東）の地に建立されたと伝えられ、現社殿は明治初期小竹から当社境内に遷座したものである。

なお、平安時代の延喜（えんぎ）元年（901）に成立した日本三代実録に記載されている神社で、伊門神（いとのかみ）は貞観（じょうがん）17 年（875）、従五位上（じゅ）の神階を授かっており、県内屈指の古社である。例祭は 10 月 29 日、現在は 9 月八幡宮例祭にあわせ斎行しており、中を見ることができる。

認定№42 黒石の巨石群

申請団体　亀岡八幡宮里山の会

旧小宅小学校から大平へ続く町道 2 号線（小宅大沢線）と、天子（あまこ）へ続く町道 11 号線（天子線）との分岐点付近から町道 272 号線（黒石線）が走っており、その町道 2 号線と町道 272 号線に挟まれる形で亀岡八幡宮の社地（飛び地）がある。この一帯は「黒石」という字名であり、地名の由来となったと思われる巨石群がある。

この黒石は安山岩という火山岩の一種で、火山が噴火し流れ出た溶岩が固まってできたもの。地質図ではこの周辺は安山岩と堆積岩がわかれる境目になっていて、道路近くに巨石群があり間近で見ることができる。

また、この巨石群は磐座（いわくら）として祀られていたことがあり、祠は明治時代に亀岡八幡宮本殿に合祀されたが、数十年前までは鳥居が残されていたといわれている。

認定№43　松本屋台

申請団体　松本自治会

この屋台は江戸時代後期のものと考えられ、京都において制作し、船で品川、那珂川を経由して茂木で陸揚げされ、大八車（だいはちぐるま）で当地に運ばれたと伝えられる。京都八坂神社の祇園祭のものを形どったと伝えられ、町内に見られる彫刻屋台とは趣が異なり、また高さもあり京都の作風が感じられる。県内でも珍しい屋台の一つである。山本地区の祇園祭には原彫刻屋台とともに繰り出し、地域住民が一体となって伝統を受け継いでいる。

平成２年に町指定有形民俗文化財になっている。

認定№44　上山権現（ごんげん）まつり

申請団体　上山自治会

明治の頃から続いている祭り。昔は夜祭りを２日間行っていたといわれているが、現在は 11 月の第３土曜日の夜に開催されていて、次の日は公民館を「お祭り広場」として子供神輿（みこし）とアトラクションなどを行っている。メインの夜祭りは権現（ごんげん）地区にある「権現様」と親しまれている社（やしろ）から、若衆が神輿をかつぎ、各班に渡御（とぎょ）する。各班所にきたら、今まで肩にかついでいた神輿を腰のところまで下げて、上下に動かす。この「揉（も）む」行為は、とても珍しい。また、御仮屋（おかりや）を設置している公民館の入口から 30ｍ程度の区間は、毎年子供達が描いた絵を行燈（あんどん）に貼った電球が灯りをともしている。この情景は非常に幻想的である。

認定№45　星宮神社

申請団体　星の宮自治会

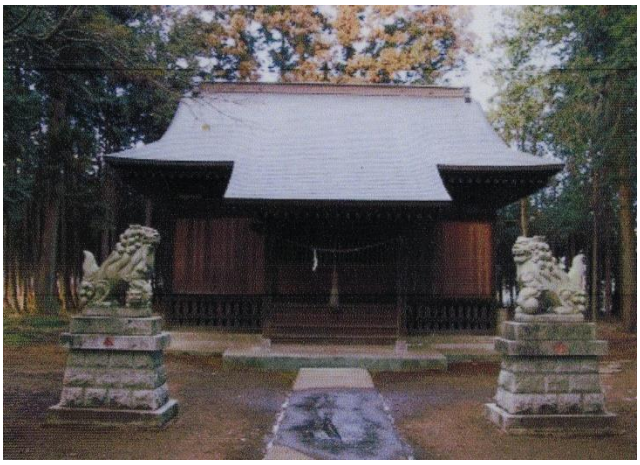

星宮神社は、大前神社の記録によると鎮座は嘉禄元年（1225）であり、本殿は立派な造りになっている。主祭神は磐裂神、根裂神、経津主命の三体の神様で、その他合社として、大杉神社、稲荷神社、愛宕神社、天満宮が本殿の右側に祀られている。星宮神社の例祭は 11 月 13 日に行っており、12 日に前夜祭が行われる。

2025 年に 800 年祭を迎える由緒ある神社である。

認定№46　山の神の祠と祭礼

申請団体　星の宮自治会

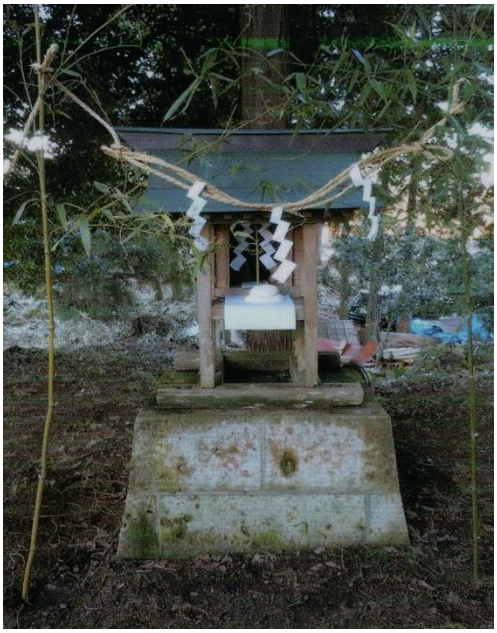

星の宮にある山の神の祠は、星の宮公民館の南東の小さな塚の上に建っている。ここで、毎年 12 月 15 日に「山の神」の祭りが行われてきた。100 年近く続く伝統的な行事である。以前は、祭りの日は多くの子供や大人が集い、にぎわっていたが、時代とともに参加者が減り、今では当番とわずかな人数になってしまった。このような伝統的な祭りが継続できるよう将来にわたり、守り伝えていきたい。

認定№47　生田目古墳群

申請団体　生田目自治会

生田目公民館に隣接し、小高い丘を200m登ったところに全７基中５基の円墳を主体とする古墳群。現在、四号墳は完存(かんそん)で円墳の姿がよく見ることができるほか、三・七号墳は石祠(せきし)が祀られている。かつて、この地で山の神を祀る「どんど焼き」が行われていたと言い伝えられている。

また、近くの高龗(たかお)神社には和合神(わごうじん)が鎮座し、昔から子宝・縁結びの神として村人の信仰を集めている。さらに、隣接する北側には県内でも数少ない貴重な弥生時代の車堂(くるまどう)遺跡も有している。丘の上にあることから眺望もよく、天候にもよるが、朝夕には道の駅と根本山の中間地点に富士山が小貝川の頭上に見える。

認定№48　生田目城跡

申請団体　生田目自治会

県道 41 号線の東側山麓地帯の小高い山の上に広がる平山城跡(ひらやまじろあと)。城主ははっきりとわかっていないが、益子氏の家臣に生田目氏がいたことから、その居城であると思われる。

現在も土塁・空堀りの一部・井戸跡が残っている。また、城内に正覚寺跡(しょうがくじ)地があり、後に建てられたと思われるお堂とともに厨子(ずし)も残されている。お堂の南西には当時のお坊さんの石碑も数基残されている。また、この正覚寺は益子小学校の前身となる私立日新館(にっしんかん)であったと言われている。

さらに、城山のすそ野には、小川が流れており、６月中旬にはたくさんのホタルが乱舞しており、育成会で毎年鑑賞会を実施している。

認定№49　山の神祭礼（どんど焼き）

申請団体　小泉・本沼・梅ヶ内育成会

子どもの無病息災などを願う、山の神祭礼（どんど焼き）。

地域の子ども会にあたる小泉梅ヶ内育成会が、戦前に行っていたとされる同様の催しを 1970 年後半に復活させたのが始まり。近年、少子化に伴い、どんど焼きなどの伝統行事が激減する町内にあって、40 回以上の開催となっている。

このような伝統行事は、子どもたちが郷土愛を育む機会となっているほか、青少年の健全育成と老若の交流を図る場にもなっている。

認定№50　彼岸花街道

申請団体　梅ヶ内彼岸花ボランティア

梅ヶ内地区は人里として、益子町の最南端に位置し、水も空気もおいしい自然豊かな地域。集落の特徴は過疎化、高齢化が特に進み、現在 10 戸となってしまったが、先人たちが残してくれた彼岸花を約 2 ㎞にわたり、約 40 年をかけて 100 万本に増やし、「彼岸花街道」として景観の維持管理を継続している。

彼岸花街道の終着地点には、駐車場も整備していることから、ゆっくり時間をかけて見ることができるほか、沿道にあるため、U ターンすれば、行きと帰りの両側から見ることができる。体の不自由な方も車から見ることができると喜ばれている。

先人たちが残してくれた貴重な自然の宝物をこれからも大切に維持管理をし、次世代へとつなぎ後世に残していきたい。

認定№51　日枝神社本殿

申請団体　日枝神社氏子総代会

日枝神社は神護景雲２年（768 年）の創建で、矢嶋郷総鎮守（やじまごうそうちんじゅ）として崇められ、山王神社、山王権現ともいわれている。一時荒廃したが、長久（ちょうきゅう）元年（1040 年）に矢嶋城主七井刑部太夫頼治（ぎょうぶだゆうよりはる）、建保４年（1216 年）に岩松新六郎綱持（いわまつしんろくろうつなもち）によって再建された。

現在の本殿は、享保４年に地元氏子の寄付によって再建されたもので、間口 5.5 メートル、奥行き 3.5 メートルの一間社流造（いっけんしゃながれづく）り茅葺きで、花鳥の彫刻を施しており江戸時代中期の様式を伝える建物である。平成４年には、益子町文化財に指定され、現在までに幾度か修復が行われている。

認定№52　八雲神社夏祭り

申請団体　八雲神社氏子総代会

毎年７月海の日前２日間で、神輿御渡、山車巡行、茅の輪くぐりを行う祇園祭である。

起源については定かではないが、平成 27 年の神輿新調の際に内部より見つかった木札によると、寛政 10 年（1798 年）６月に七井村に奉遷、文政９年（1827 年）11 月 23 日に神輿を日光塗師が塗替修復、明治 26 年（1894 年）８月 12 日に神輿を宇都宮塗師が塗替修復したとされている。

このことから、220 年以上前より地域で愛され継承されてきた夏祭りであると推測される。

認定№53　どんど焼き（上大羽）

申請団体　上大羽自治会

一時中断していたが、正月行事であるどんど焼きを懐かしむ古老の呼びかけがあり、子供会育成会が事業主体となり昭和 50 年代後半に復活した。

子供会育成会の会員減少に伴い、竹、篠、茅などの材料準備、建ちあげの負担増などから自治会が行っており、育成会は当日の賄を担当している。

正月飾りや古いお札を燃やしながら、燃え盛る炎にあたって１年の無病息災を願い、年頭のあいさつを交わし、温かい軽食を摂るなど地域の風物詩となっている。

認定№54　八坂神社祇園祭（益子祇園祭・天王祭）

申請団体　鹿島神社総代会

八坂神社は鹿島神社境内末社として鎮座しており、祇園祭（天王祭）は毎年７月 23 日から 25 日の３日間にわたって行われている。

７月 23 日　八坂神社より、その年の当番町（自治会）御仮屋まで御分霊をした御霊を本社神輿で渡御する。夕方には、下野手筒会による手筒花火が奉納される。

７月 24 日　当番町・当家にて関東の三大奇祭、御神酒頂戴式（おみきちょうだいしき）が斎行される。

７月 25 日　当番町御仮屋より、本社神輿の還御祭（かんぎょさい）を遂行し、午後から、花馬を先頭に各町屋台山車の合同運行を開催する。午後 10 時には祭りのフィナーレとして御上覧神事（ごじょうらんしんじ）を斎行し、屋台・山車の宮入りとなる。

認定№55　本郷稲荷山神社

申請団体　稲荷山神社講中

山本稲荷神社古墳の上に鎮座する、朱色の鳥居や御社が鮮やかな神社である。

毎年２月には初午祭が行われ、光明寺住職によるご祈祷、直会（なおらい）等が行われている。初午祭では、藁を束ねて作った藁苞（わらづと）にしもつかれやお赤飯を入れてお供えをしているという。この付近にはもともと数基の小古墳が存在したが、山本稲荷神社古墳は現存する唯一の古墳であり、石室も確認することができる。

認定№56　お不動様と不動尊祭り

申請団体　星の宮自治会

江戸末期に創建された田野の光明寺の末寺として不動院が創られたが、具体的な年月日は記録されておらず、廃寺となった年も定かではない。座像は、江戸時代に下野国内で最も活発に造仏活動を行った一門である高田家の７代、運秀によってつくられたといわれている。

明治 34 年、現在地に益子小学校星の宮分校が建てられた後より、不動堂と不動尊祭りは氏子が守り続け現在に至っている。

認定№57　どんど焼き（星の宮）

申請団体　星の宮自治会

どんど焼きが始まった時期については定かではないが、子供会が結成された後、育成会の主催で 40 年近く行われてきた。令和元年より主催は成人部へ変更となり、現在は正月飾りやお札を燃やしながら、1 年の無病息災を願う新年の地域の行事として定着している。